

天城町農業委員会 11月定例総会議事録

1 開催日時 令和 6年 11月 15日 (金) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 17名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子			
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	平野 勝哉
3	松原西区	政 弘幸			
4	松原上区	麓 福太郎	14	大津川	寶山 照助
5	前野	池上 雄二	15	瀬滝	奥 好生
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	吉川 貴也
7	浅間	勝尾 真一	17	当部	岩元 聡
8	浅間	元田 秀満	18	三京	若山 秀也
9	天城	貞山 博一	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	永井 学			

4 欠席委員

11番 里村 清志

13番 上松 初美

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	主任	中山 一輝
3	主任	中島 大地			

6 参加者 0名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第19号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第20号 農地中間管理権及び利用権の設定について

(3) 報告事項等

- ・その他（協議会等）

(次第書) 令和6年11月15日(金) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

定刻となりましたので、定例総会を始めたいと思います。
仲会長、よろしくお願いいたします。

(仲会長) 仲会長のあいさつ
(あいさつ後着席して定例総会に入る。)

本日の定例総会に、(里村、上松)委員から欠席届が出て
おり、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は17人であります。過半数以上の出
席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和6年11月天城町農業委員会定例総会を開
会します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、奥委
員、吉川委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号70番、71番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

それでは、申請番号７０番について、政委員お願いします。

政委員

はい、申請番号７０番について説明します。譲渡人と譲受人は、従兄弟にあたります。場所は参考資料の１ページをご覧ください。松原の県道沿いの港川橋の与名間方向に過ぎた所を右に入っていくと譲渡人と譲受人の自宅があり、譲渡人の自宅の横になります。譲渡人のほうが畑が出来ないということで、譲受人のほうに譲るということで話がありました。１０月１８日に現場を確認したところ、ブロック等も積まれており境界等もしっかりしております。皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号７０番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号７０番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号７１番について、担当委員の調査報告を求めます。

政委員、お願いします。

政委員

はい、申請番号７１番について説明します。松原の海沿いに食事をする所があるんですけども、食事処を上の方に上がっていくと、Ｔ字路がありましてそこを右にいった所になります。１１月１日に奥委員から連絡がありまして、場所を確認しにいったところ畑総等もしっかりして境界等もはっきりしております。何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号７１番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号７１番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第４ 議案第２０号 農地中間管理権及び利用権の設定について
を議題とします。

事務局に本案の説明を求めます。

（事務局の説明）

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、本案について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、本案は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

諸報告を行います。

日程第5 お手元に配布してありますのでお目通し願います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

（協議会）

協議事項等ございませんか。

（協議事項等）

事務局より連絡等ありませんか。

（事務局の連絡等）

事務局より連絡事項を申し上げます。

（事務局）

事務局からは以上です。

（仲会長） 次回の定例総会は、12月16日、月曜日を予定としています。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和6年11月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 13 時 45 分